# 植木の手入れについて

# ●作業内容

植木の剪定・刈込・枝落とし・伐採

※消毒(薬剤散布作業)・除草剤散布作業、伐根、植え替え、外壁や電線等に沿ったツタの除去、 隣家から越境した部分の枝の剪定等はいたしません。

### ●作業料金

作業規模・必要工具・必要材料等、お見積もりによります。申し訳ございませんが、お問い合わ せ時点での料金明示はいたしかねますのでご了承ください。

※安全面を考慮して、原則2人以上で作業を行います。

[ご参考] 2 人半日作業・脚立梯子等使用・工具等不使用・処分委託なしの場合 → ¥14,500 程度

# ●就業時間

原則、午前 8 時 30 分から午後 4 時 00 分の間で 6 時間作業(1 日)、もしくは 3 時間作業(半日)としております。なお、休憩は適宜いただいております。

#### ●料金単位

料金は原則、1日(作業時間6時間)又は半日(作業時間3時間)を単位でお願いしております。 ※なお、作業状況により1日(6h)又は半日(3h)を超えた場合には、超過料金をいただきます。3時間 未満の作業であっても、半日(3h)を最少単位として料金がかかりますので予めご了承ください。

# ●機材 (梯子・脚立等) の搬入出

機材は、原則として施工予定日の前日(土日祝日を除く)にトラックで搬入し、施工完了日の翌日 (土日祝日を除く)に搬出させていただきます。但し、天候や搬送状況により変更させていただく場合もあります。

※植木作業料金と別に、機材運搬・使用料¥2,037 がかかります。(事務費に加算します。)

# ●残枝・残葉などのゴミ処理

当方では処理できないため、原則としてお客様により処理していただきます。ご希望があれば廃棄物処理業者に委託手配をいたしますが、その際は実費相当額を処分費としてご請求いたします。

### ●契約

作業前に予め安全確認の下見に伺いますので、ご注文の際に、①植木の種類、②高さ(2 階の窓くらい、など大体で結構です。)、③本数、④切る範囲(簡単に手入れや、根元から伐採してほしいなど)の内容をお伝えください。

安全確認がとれましたら、作業チームを決め、リーダーが概算の金額を見積ります。その後、作業日程等のお打ち合わせをいたします。

#### ●お支払い

作業終了後、後日改めて請求書を郵送させていただきます。請求書記載の指定金融機関へお振込みをお願いいたします。事務局窓口(本部・分室)での現金支払も可能です。

※作業が終わりましたら、必ず作業終了後の植木の状況と、会員の就業報告書の内容をご確認の 上、押印またはサインをいただくようお願いします。就業報告書をもとにご請求いたします。

# ●ご注意いただきたいこと

※剪定が可能な樹木の高さは、安全面を考慮し、原則として高さ 6.75m (2 階の屋根) を超えない範囲とさせていただきます。

※電線にかかっている樹木剪定は危険作業のため行いません。

※農林水産省の通知を踏まえ、消毒(薬剤散布作業)・除草剤散布作業は行いません。

※狭小地・不安定な足場等、安全が確認できず作業困難と判断した場合、お断りさせていただきます。

**※作業者は講習を受けるなど経験を積んではおりますが、プロ(本職)の者ではございません。** 

# ●その他《必ずお読みください》

- ・ご注文を受付してから作業に伺うまで、予約状況や作業人数の確保などの事情により、基本的 に3ヶ月程度かかります。余裕をもってお申込みをお願いいたします。
- ・作業は原則平日です。土日祝日は植木班及び機材運搬担当の休日としているため、土日祝日希望のご注文はお受け出来ません。
  - ・雨天等によりお約束した日時にお伺いできない場合には、延期させていただきます。
  - ・猛暑日の炎天下作業は、体調や安全面を考慮して中止させていただく場合がございます。
  - ・過失に因らない樹木の立枯れ化等の補償は負いかねます。予めご了解のほどお願いいたします。
  - ・センターが関知しない作業についての責任は負いかねます。

※上記のほか、ご不明な点がございましたら、お手数ですが電話でご確認をいただいたうえ、お 申込みをお願いいたします。



工具(トリマー)使用



刈込作業



公営住宅での剪定